



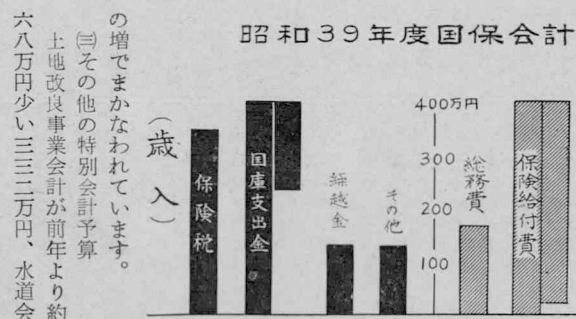
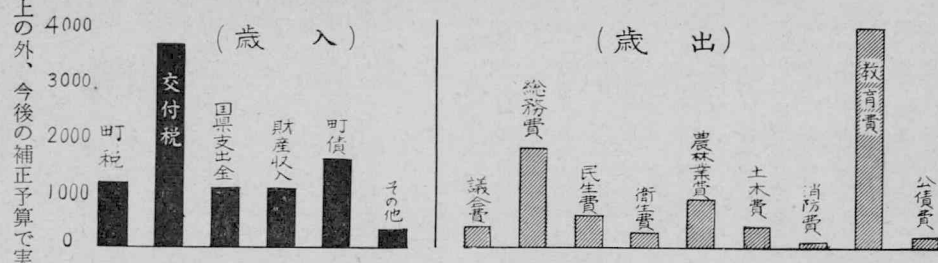
心あたまる  
話 題  
東中郡部落の篠原栄吉様は、去る二月二十八日死亡されましたが、このほどその忌明けに、御遺族様篠原正巳氏より一金一〇〇〇〇円を町公民館建設資金に寄附されました。

右の事業は何れも新規に計画されたもので、特に多年の懸案となっていた麓川の河川改修工事が着工されることになり、町は工事費の一部を負担することになっています。

| 事業名         | 事業費(万円) |
|-------------|---------|
| 田代中学校改築工事   | 2,793   |
| 大原小学校給食施設   | 125     |
| 川原保育所増築工事   | 117     |
| 農業構造改善事業    | 70      |
| 麓川河川改修工事負担金 | 30      |

一般会計予算の総額は八九二二万円で、昨年当初に比べ約三七〇〇万円の増となっています。これらの増額の主な原因は、田代中学校移転改築工事をはじめ、各種の事業費が増加したためにより、本年度の主な事業をみますと、次のとおりとなっています。

昭和39年度一般会計当初予算



あなたは役所仕事に不満はありませんか？



「私達の町に、行政について皆さんの苦情を解決する相談委員がいます」

皆さんや、皆さんの周囲の人で国やその他の行政について、①不満や不服のある方 ②役所のやり方に納得出来ない方 ③不利な取扱を受けておられる方 ④役所の仕事を促進してもらいたい方 ⑤法令や手続がわからないで迷っておられる方 ⑥その他行政上の問題でお困りの方があつたら遠慮なく前記の行政相談委員に御相談下さい。相談委員は、皆さんの味方になって事情をよく聞かれ、鹿児島市の行政監察局に連絡されるのゆく解決をつけて下さいます。



行政管理局 鹿児島市行政管理局

# 昭和39年才1回 定例町議会

当初予算など可決 (会期16日間)

全議案、報告を可決、承認、請願十件を委員会付託提出された議案四件をそれぞれ関係の常任委員に審査が付託され、委員会の審議を経て、三月二十七日いずれも原案のとおり可決、委員会付託を省会計別

| 会計別  | 三十九年度   | 三十八年度(当初) | 前年度比   |
|------|---------|-----------|--------|
| 一般会計 | 八九、九一七  | 五二、七〇〇    | 三七、二一七 |
| 国保   | 一〇、六九三  | 九、九二〇     | 七七三    |
| 土地改良 | 三、三二五   | 四、〇〇七     | 六八二    |
| 水道   | 一、九八六   | 一、五七〇     | 四一六    |
| 合計   | 一〇五、九二一 | 六八、一九七    | 三七、七二四 |

右のとおりで田代町はじまって以来始めて総額に於て、億円を突破する予算額に至りました。これを一般会計のみについて考えてみますと、総額九千九百九十九万四千七百九十九円に達し、町民の皆様が直接負担される金は一円当たり約七〇〇円負担

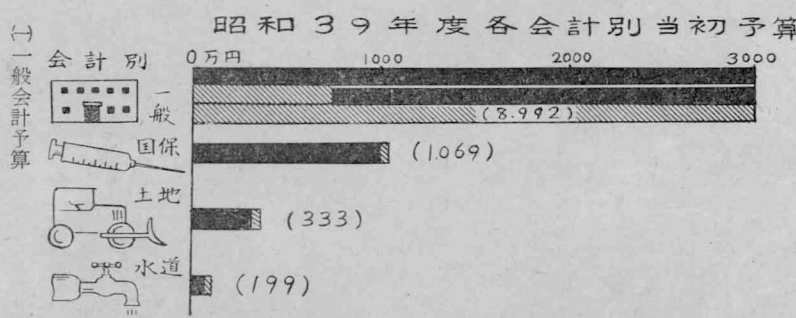
していることになり、数字の上からは一人当り一〇、九〇〇円程度の有形無形の利益を受けていることとなります。

更に三十八年度追加更正予算に於ては、年度最終予算として、一般会計六九、五〇三、〇〇〇円、国保会計一〇、三〇三、〇〇〇円、土地改良会計四、八三七、〇〇〇円、水道会計二、四六三、〇〇〇円、総額八七、一〇六、〇〇〇円となりました。

予算関係の詳しいことは今後機会を見て説明することにした。本町が一般会計当初予算に於て前年度に比較して三千七百九十九万四千七百九十九円余の増となっており、これは、本町の多年の意欲でありました。中学校増改築に伴います。教育費予算の増に起因するものであります。

●条例関係  
職員給与、特別職の職員及び教育長の給与、報酬、及び費用弁償等に関する条例の一部改正の他、今回地方自治法の改正に伴う、条例の制定などが主なるもので、特に新たに制定された条例は町財政の財源不足を調整するための財政調整基金条例、一、財産の交換譲渡無償貸付等に関する条例、一、議会の議決事件として、契約の締結、格一千七百九十九以上の工事又は製造の請負、財産の取得又は処分、定価格七百九十九以上の不動産又は動産の買入、又は売却、土地の一件五、〇〇〇平方メートル以上のものに限り議会の決議を要する旨の議会の決議に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

●委員会報告  
去る十二月二十三日定例議会に於て委員付託となっていた、「請願」久木野部落道路工事並びに橋梁修理について、「陳情」瀬戸口猪鹿倉部落農道開設工事に於けるブルドーザーの使用料等の件については、経済建設委員長、町前信好氏より詳細に審査の報告があり、請願、陳情共に採択された。



財政事情  
昭和三十九年度上半期分の町財政事情を次のとおり公表します。

昭和三十九年度当初予算額と三十九年度当初予算総額は一億五九三万四千七百九十九円、前年度当初予算総額に比べ約三七四万円の増となっています。各会計毎の予算額は次表のとおりです。

法律夜話 その4

一、妻が姦通した場合の制裁  
旧刑法第百八十三条に依れば有夫の婦姦通したときは二年以下の懲役に処す云々と規定しその相手の男もまた同じく処断せられていたものであったが終戦後男女同權論が八ヶましくなり昭和二十二年の法改正で姦通罪は遂に廃止の運命にあった。

この事で当初ひどく警戒したのには主に男性側で之れを野放しにせられては定めし妻の貞操觀念が乱れ種々の問題を起すであろうと心配する向きも多く世の儀者間にも甲論乙駁く賛否両論で賑はったことは未だ記憶に新しいところである。

就中女癖の悪い男性共は敵意打ちにおうのではないかと内心戦々競々たるものがあつた。一方此の改正は妻なるが故の「無能力」廃止と共に女性側にとって正に有史以来の大勝利であつたことは申すまでもない。

然し法改正後十数年をへた今日表面的には案じられた程の乱れもないようではあるが所せん恋愛の自由とやらで内面には色々潜在的なケースもあつてそれが問題化してゴタゴタする場合も少なくないようである。そこで若し妻が姦通したとしても戦前の如く告訴によつて刑法上体罰を求められないことは前述の通りであるが民法上に於いては、夫は妻に対し姦通を理由に離婚と慰謝料を請求し、又、その相手方の男に対しても慰謝料を請求することが出来るのである。

請求することが出来るのである、つまりこのことは妻が男と共同して夫に対し不法行為を敢した結果になるからである。

かかる場合裁判所は、「夫の対面を汚し名譽を傷つけ妻に対し貞操を要求する權利を侵害したものの（夫權の侵害）」としてたいていの場合慰謝料の支払を命じている。

それに更に子供があつたとすれば子供の立場からも、「平和な家庭をこわし母を奪つたもの」として母の相手の男に対して慰謝料の請求権があるものと解する。

本件を見出しに「妻の姦通」と題して一寸女性の皆さんに失礼したがこれと反対に夫が他に愛人をつくつてかゝる問題を起したときも又これと同じような立場（婦權の侵害）で取扱はれることは云うまでもない即ちここに男女同權の意義が存在する所以である。

本稿をモノするに当り筆者は過去を想起して洵々愧慚にたえない一駒がある。それは今は亡き滝川京都大学々長のこと、先生は若い教授時代から非常に進んだ考えの学者であり、つづきに男女同權論となえ大正末期頃頃頃頃姦通罪の廃止を説いていた。その後同大学内にあれやこれやの事件もあつて文部省当局は滝川教授を左翼陣営と指定してか遂に大学から放逐したのであつたが当時未だ幼稚にして学究的でなかつた筆者は一途に当局の措置を至上命令と極めて遂に決裁を叫び即時それに共鳴して滝川刑法（註田本と称し一四一円であつた）は教科書としては不適当だと主張して教官からたしなめられたことがあつた。

今にして思えば実に不そん、且つ軽率きまることであつた。時は移り終戦となつて滝川教授は天晴れ名譽長として京大に返り咲かれたのであるが流石に大学者は先見の明あり偉大なる存在だったと今更ながら敬服すると共に當時を顧みて甚だもって汗顔の極であつたことを「ざんげ」している次第である。

二、隣地から出て来た木の枝、木竹の根はどうするか  
隣地の屋根根が来ても或は防風林としての枝が境界線をこえて自分の家にさしかかり、じやまをする或は日陰になつて作物が出来ない、これはどこでも多く目にあたり見聞する問題である。又孟宗竹の根が越境して竹の子を生じそれを所有権争ひすることもある。前者即ち木の枝の方は被害を受けている方である樹木の所有者に對して枝を切り取つてもらいたいと請求すべきであつて自由に切りとることは違法である。

若し所有者が応じないときはその所有者の費用でその者に代つて切りとらせるように裁判所に請求することが出来る。後者即ち木の根が越境して来てじゃましたときは之れを自分で勝手に切り取つてさしつかへはないそれが竹の子であらうと「ギシンの木」の根であらうと区別はないの

雨の日に多い

交通事故を防ぐには  
毎日のように、新聞ラジオで交通事故が報導されています。朝、元氣な姿で家を出た人が、アツという間に路上で一生を終る交通事故ほど、みじめなことはいないでしょう。

このような事故は、さけられぬ天災ではなく、車を運転する人や道路を歩く人のちよつとの注意で防げるものであるだけに、皆さんが真剣に考えるべきではないでしょうか。



雨がよぶ交通事故

梅雨期に入ると、大雨が続き道路を洗い流す大水が出て路面にはいたるところに水たまりができます。

交通安全週間 人は左右

- 一、道を歩くときは、必ず右側を歩くこと
- 二、車の走ってくる直前や通つた直後を横断しないこと
- 三、カサをさして片手運転をしないこと
- 四、スピード運転をしないこと
- 五、無理な運転をしないこと

此の種の問題は常に知らず／＼の間に相手方に迷惑をかける殊に防風林屋根木等の場合我田引水の慾望を起して知らぬ半兵を極めこんでいる向も多いからお互に今一度見直して反省する必要があります。 (民法二三三条参照) (筆者家事民事調停委員司法委員) 押川 熊次郎



大原に林間放牧場開設

町経済課は初めての試みとして林間放牧場を大原の大牟根に開設し、約五〇ヘクタールの山林に四〇頭の和牛を放牧した。

本町は全面積の八割が山林であり近年特に人手不足をきたし植林や下刈りがおろそかになり、これでは町の経済振興が望めない、既設の小規模牧場十ヶ所の放牧経験をもとに、山林と畜産を結びつけた大規模な林間放牧にふみきつた。

この牧場は二〇度から三〇度の傾斜地で杉、松、ひのき等三年から十年生の造林地で飼料となる野草は主に、かや、馬こやし等多く中央に谷川が流れ水にも不自由しないこの施設は労力の一斉（延約二五〇人）を研究員が提供し資材費約十二万円とタイ約四〇〇本は町費をもつて実施した。この牧場に四月から十一月迄放牧し豊富な野草と日光を浴び均整のとれた和牛に成長するのでその成果は大きいこの牧場は大原和牛研究会員二八名で一日二人づみの交替で管理し会員は一月一頭につき五〇〇円会員外は一月一頭当り一〇〇〇円を徴収し今後の施設費、飼料代等雑費にあてる。牧場は有刺鉄線により四ブロックに仕切り収容する方法で八〇頭位迄放牧する計画である。

町では大規模な林間の昼夜放牧は初めての試みであり、この成果如何によつては、恵まれた山林資源を生ずべく全面的な和牛放牧を実現したい。

古碑を探りて

凡そ世の碑石は多種多様なものがある、其の事の大にして、且つ又是れを永久に顕彰せしめんとするものにて、吾が町内に最も古き川原若宮神社の境内に建立される碑石は川原田圃用水路開鑿の記念の碑石にて、さて此の業跡を入念に見ます時に

其出来栄の現況  
一、溝水の流れ工合のゆるやかなる事  
二、溝口より末端の角迄の沿堤上を道路に仕上げた事  
三、岩石をくり抜きたる所大小十

そのいり家



三ヶ所（其距離二二〇米）  
四、徐水口市助落の適所を見立てたる事  
五、逸話を残す柴立、平石の谷川交又点作業の妙技  
以上の業跡を見ます時超工より見れば藩政下の事業にて郷土の上司監督はきびしく督励に督励も完成に到るまでの当時の苦心修苦役、夫役を強要せられ起工が元僧や吏に想像に余りありの感じ私録八年何分にも大工事な故に起工尚幼少の頃本工事に識者たる伝説を聴き其の記憶の一端を述べて見ましよう  
是れは藩政下の事業にて郷土の上司監督はきびしく督励に督励も

空しく幾度か中止の状態になった事も一たびではなかつたとの事ですがそれはどに監督役の間に争斗が起り、それが益々悪化し群衆心理は一大騒動となり遂に其監督を打倒す云々一大騒動となりお上より検視の役人様幾人かの篤で御越しがあり仲々の一大騒動があつたとの事です。そして、本事件がやつとおさまりし頃、其夏に非常にきびしい伝染病が流行し、死人が次々に果繁に及ぶや大騒動となり、是れは確に監督様の祟りなりと語りはやし遂に其霊魂を鎮守の神様に託し鎮座祭殿が行なわれ若宮神社々殿の脇に小社がそれであるとの話であります。

尚又岩石トネルの堀貫がはかどらずに、後で石粉一升と銭一升交換と言う方策にて完成したとかの話でまた外にも種々な逸話がありますが、本日はこれだけで止めますが因に本工事に関係された頭目の方々は 左記工事監督 肝属郡 井手籠 甚左衛門 前田 甚左衛門 迫田 長左衛門 前田 太良兵衛 永田 権左衛門 井手籠 吉左衛門

以上の方々が首領をとり、七ヶ年の年月を控えて元禄十四年に完成されたのが頂度今から二六余年の事だそうす。それが只幾百年後の今日朝な夕な其の恵に浴しつゝ、生涯を送り生延びて来た郷土の人とは此の御厚恩に對し、感謝の念を捧げると共に益々其の利用度を高めて御厚恩に報いねばなりません。では私の記憶の一端を記して見ます。一見して戴きますれば幸甚に存じます。

原之後電助

## お知らせ板

## ◆冬物の整理は

統計によりすると、五月は晴れた日が案外少ないようです。晴れた合間を見て冬物の整理をしておきましょう。クリーニングに出すものは早目に出しセーター類はよく干して必ず殺虫剤を入れてポリエチレンの袋で密封しておきましょう。十分に虫ほしをして、できればアイロンをかけておくことです。

## ◆鮮度の見わけ方

統計によりすると、五月は晴れた日が案外少ないようです。晴れた合間を見て冬物の整理をしておきましょう。クリーニングに出すものは早目に出しセーター類はよく干して必ず殺虫剤を入れてポリエチレンの袋で密封しておきましょう。十分に虫ほしをして、できればアイロンをかけておくことです。

## ※農地に、造林をするには許可が必要



そこで、無許可で農地に植林したり、家を建てたりしないよう、かならず許可を受けてからする

戸籍に関する情報は  
ホームページ上では  
掲載していません



## 今月の農事スポット

## ※天気予想

八十八夜は五月二日、立夏は五日、気象の方でもこの頃から初夏になり、変化の多かった春の天気から、安定した夏の天気に移る見込み

五月前半は、日本付近が高気圧におおわれるため、九州地方も安定した晴れの日が多くなりましょう。月の後半は高気圧が北にかた寄り前線が九州の南海上に停滞しやすいため天気はぐずつく見込み。月の平均気温はやや高く降水量は平年なみか、やや少く、日照時間はやや少ないでしょう。

(福岡管区気象台)

## ※作物

サツマイモの挿し苗と初期管理  
サツマイモの挿し苗は、五月上旬から六月上旬にかけて行いますがその時期が遅れるほど、収量も低下します。だいたい10日遅れると収量は一割ぐらい減収するので適期をのがさず挿ししましょう。

サツマイモ畑の除草は、苗を挿す前にPCPを散布しておき残効がなくなつてから苗を挿します。あるいは、苗が活着してから、CATまたはDCPA剤を散布します。

麦の登熟障害とその対策

普通イネの苗代準備

陸稲、ダイズ、タバコなどの中耕、除草剤の散布

トモロコシの種まき

## ※野菜

春まきネギ、初夏まきキュリ初夏まきキヤベツ、八月出しの枝豆抑制ナスなどの種まき

トマト、ナスなど果菜類の病害防除

## ※畜産

産卵の低下を防ぐ産卵鶏はボツボツ産みつかれのきざしがみえてきます。トサカがちちんで色がうすくなつたり、くちばしや足の黄味がましったり、卵が小さくなつたり卵殻の表面が荒くなつたりすると産卵がへります。

ニワトリをとらえてみて、胸の肉がへり、竜骨がうすくとびだしたものが多いときは、栄養の不足を示すものですから穀類や魚類の給与をふやしてやりましょう。

また反対に、体に脂肪がつきすぎて産卵がおちたときは、緑餌の補給かビタミン剤を加え、脂肪の消化をうながし、体の調子を整えてやりましょう。

青刈り飼料のまきつけ青刈りトモロコシを、二〜三週間毎にまくと便利です。

デオシントやニユソルゴーも五月から生育が早くなります。いずれも、堆肥を十分に金肥も補足的に用います。スーダングラス、カウピー、青刈りダイズなども、つぎつぎにまきつけましょう。

冬飼料の余りを貯蔵する

内外寄生虫の駆除と予防接種

農繁期に備えて、役畜や牛馬具の点検と整備をはかる。

3月末日人口統計 6862人 (男3,323人 女3,539人)

4月末日現在 6,816人 (男3,307人 女3,509人) 先月より46人減

ようにしてください。許可の手続きなど、くわしいことは、農業委員会事務局へ